会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（赤松町自治会）
2　日時	平成30年10月7日（日）11：00～12：00
3　場所	辻堂西口ＹＵ－ＺＵルーム
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、下舞主任 （環境事業センター）小川所長補佐、安齋担当主査 （赤松町自治会）参加人数：38人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●市民一人当たりの処理経費について、茅ヶ崎市は国や県よりも高くなっているが要因は何か。 →自治体ごとにごみ処理の方法や扱っているごみの種類が異なるため、一概に比較はできない。あくまで参考値として捉えていただきたいが、要因としてはごみの収集における委託の割合が少ないことが挙げられる。今後も経費削減に向け、効率的な方法を検討していく。 ●焼却灰の資源化の方法や経費はどのようになっているか。 →焼却灰については、年間約8,000トン発生しており、そのうち1,200トンをコンクリートにするなど再資源化しリサイクルしている。5,700トンは堤の最終処分場に埋め立てている。今後その量を徐々に増やし、最終処分場が使用できなくなる平成46年度には全量再資源化する予定となっている。処理経費としては、1トン当たり50,000円かかるため、計算上年間最大４億円の経費がかかることとなる。ごみを減らせば焼却灰の量も減るため、処理経費を減らすことができる。 ●コンクリートの売却益も含めて４億円ということか。 →再資源化の処理を民間に委託しているため、市では売却を行っていない。また、市では施設やノウハウを有していないため、専門的な技術を持った民間事業者に全て任せている。 ●収集された資源物は、市で売却されているか。 →皆様に集めていただいたものを市で売却している。売却益については、将来の施設整備のために積み立てたり、補助金として自治会に交付したりしている。市場の価格にもよるが、年間１億2,000万円程度の売却益が得られている。 ●プラスチック製容器包装類について、汚れているものの基準が分かりにくく判断しづらい。 →プラスチック製容器包装類の分別については、統一の基準がなく、多くの方から分かりにくいといったご意見をいただいている。茅ヶ崎市では、プラスチック製容器包

	装類でも汚れていれば、燃やせるごみで出してもらうようにしている。簡単に洗い流す程度で、汚れが落ちるものは努力してプラスチック製容器包装類として捨てていただき、多量の水や洗剤を使わなければ汚れが落ちないものついては、燃やせるごみとして捨てていただきたい。 ●プラスチック製容器包装類に付いているラベルは剥がした方がよいのか。剥がれないものは燃やせるごみとして出してよいか。 →できる範囲で剥がしていただき、剥がれないものは燃やせるごみとして出していただきたい。 ●有料化が前提のように感じるが、どのようにしたら有料化を避けられるか。 →有料化や戸別収集をやるか、やらないかという判断については市民の皆様の意見を踏まえ決定する。有料化がごみの減量に有効であるというのは、市としても認識しており、課題を踏まえると必要なのではないかというところでお話している。 ●予算の内訳として、環境部が３％というのは少ない気がするが、ここ数年の推移としてはどうなのか。必要に応じて予算を確保することも検討してもらいたい。 →大規模な修繕等がなければ、毎年度 30 億円程度で推移している。 ●３％という予算には有料化の手数料収入が含まれているか。 →含まれていない。現在皆様に負担いただいている市税等が含まれており、有料化をした場合は、市税等に上乗せする形となる。 ●有料化で上乗せされた手数料収入で施設整備を行っていくということか。 →毎年度の 30 億円に加え、今後は灰の処分費や施設整備費が必要となることが見込まれているため、不足する分に手数料を充てていくということである。 ●どの程度の金額を見込んでいるか。 →シミュレーションでは２億数千万円の収入が見込まれる。今後詳細については検証していく。 ●グラフではごみ排出量が減少傾向にあるが、この要因は何か。有料化の実施を踏まえての推計か。 →これまでのごみの減量推移と将来の人口推計に基づき、算出した見込みである。有料化などの減量施策を踏まえて算出しているわけではない。 ●グラフにはこれまで実施した資源化による減量効果は表われているか。 →資料に掲載している数値はごみと資源物を合計した数値であるため、資源化により得られた減量効果は表われていない。直近では平成 24 年度にプラスチック製容器包装類等の資源化をしており、実際のところは効果が表われている。 ●ごみ処理経費について、毎年度の 30 億円に対して、有料化で３億程度を回収するということか。ごみを減らすことで 30 億円を下回るか。

	→有料化による歳入増とともに、ごみが減ることにより若干経費が減ることが想定される。 ●１リットル当たり２円の設定となっているが、30 億円全てを回収するような料金設定はしないのか。２円ではあまり効果が出ないのではないか。 →すべてを回収するような料金設定となると、とても大きな家計負担となってしまう。２円というのは、全国的な実績から、減量効果が高くかつリバウンドしにくい数値として算出されている。それ以上の金額となると過度な負担となってしまうため、近隣市でも２円としている。 ●戸別収集について、戸建と集合住宅の収集方法はどのようになるのか。 →戸建住宅の場合は、職員が敷地に立ち入ることができないため、敷地と公道の境界にごみを出していただいている。大規模な集合住宅の場合は、各部屋に収集に行くことは現実的でないため、これまでと同様となる。小規模な集合住宅の場合は、集合住宅ごとにひとつ集積場所を設けることとなる。 ●有料化による減量の根拠はなにか。 →費用負担を避けようとする意識が働くため、厨芥類の削減などの取組につながる。 →資源物の分別が適正に進み、ごみが減ることになる。 ●グラフにあるごみの内訳はどのように調べたか。正しいものか。 →一定量のサンプルによる組成分析を行い算出しており、信用できる数値である。 ●30 億円の処理費を削減して生み出した予算で袋を作成し、各戸に配布するということはできないか。 →袋の作製から流通まで、県内４市では１億数千万円の経費がかかっている。各戸に配送するとなるとそれ以上の経費が想定されることから難しいものと考える。 ●他の部署の予算をごみ処理に回すことはできないのか。市全体として考えるべきである。 →各部署でも経費を精査しやりくりしているので、他の部署のものを回すということは困難である。 ●本日の意見をまとめて提供してもらいたい。また、意見交換会の内容をフィードバックする機会が必要である。 →本日の議事録はお送りするとともに、ホームページで公表させていただく。また、今後も本日の意見を踏まえとりまとめた内容を何らかの形でフィードバックさせていただく。 以上